

「土岐市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)」(案)に関する意見を募集します

本市では、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことができるよう、総合的、計画的に支援するため「土岐市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)」を策定しています。このたび計画の素案がまとまりましたので、このことについて、広く市民の皆さんから意見を募集します。

●募集期間

2月1日(月)～3月2日(火)※必着

●閲覧場所

市役所児童課 ※市ホームページでもご覧になれます。

●閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方

●意見の提出方法

児童課へ直接お持ちいただくか、郵送(〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101)、FAX(☎7062)またはメール(jido@city.toki.lg.jp)で提出してください。提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。(電話での意見はお受けできませんので、ご了承ください)

●ご意見の取り扱い

▷提出されたご意見を考慮して計画の内容を検討し策定します。▷ご意見の概要と市の考え方を、児童課および市ホームページで一定期間公表します。なお、ご意見に対する個別の回答はしません。



〈前期計画〉

幼稚園臨時教諭・預かり保育担当教諭(保育士)・保育園臨時保育士を募集します

資格

幼稚園教諭免許または保育士資格をお持ちの方で、4月から勤務可能な方

勤務場所

市内幼稚園または保育園

勤務時間

▷幼稚園臨時教諭＝午前8時30分～午後5時(休憩1時間含む)

▷預かり保育担当教諭(保育士)＝午後2時～6時

▷保育園臨時保育士＝午前7時30分～午後7時の間の8時間30分(休憩1時間含む)※短時間勤務も相談に応じます

賃金

時給1,000円

※年次有給休暇、賞与あり

申し込み

市販の履歴書に必要事項を記入の上、幼稚園免許状または保育士証の写しを添えて児童課へお申し込みください。

詳しくは、児童課(内線162)へどうぞ。

